

オホーツク管内の地方公共団体に対する 財政融資資金の貸付状況について (令和6年度)



令和7年8月29日
北海道財務局北見出張所

目 次

■オホーツク管内の地方公共団体に対する財政融資資金の貸付状況について(令和6年度)	1ページ
■令和6年度の新規貸付額の概要	2ページ
■新規貸付額の推移について	3ページ
■令和6年度末の貸付残高の概要	4ページ
■貸付残高の推移について	5ページ
■財政融資資金を活用した管内の地域振興事例	6ページ
■管内地方公共団体別の財政融資資金地方資金貸付実績額及び貸付残高	7ページ
■【参考1】過疎対策事業債について	8ページ
■【参考2】財政融資資金の主な事業区分と使い道	9ページ

オホーツク管内の地方公共団体に対する財政融資資金の貸付状況について (令和6年度)

新規貸付額・・・179.7億円（前年度比 19.6億円の増加）

- ✓事業別構成割合では「過疎対策事業債」が全体の半分以上を占めています。
- ✓北海道全体での新規貸付額に占めるオホーツク管内の割合は、6.8%となっています。
- ✓「過疎対策事業」等の新規貸付額が増加したことが主な増加要因です。
- ✓北海道全体での新規貸付額は、前年度比72億円の増加となっています。

貸付残高・・・2,132.9億円（前年度比 49.7億円の減少）

- ✓事業別構成割合では「過疎対策事業債」が全体の約3割を占めています。
- ✓北海道に占めるオホーツク管内の割合は、8.7%となっています。
- ✓オホーツク管内の貸付残高は減少傾向にあります。
- ✓北海道全体での貸付残高は、前年度比100億円の増加となっています。

》》》財政融資とは？

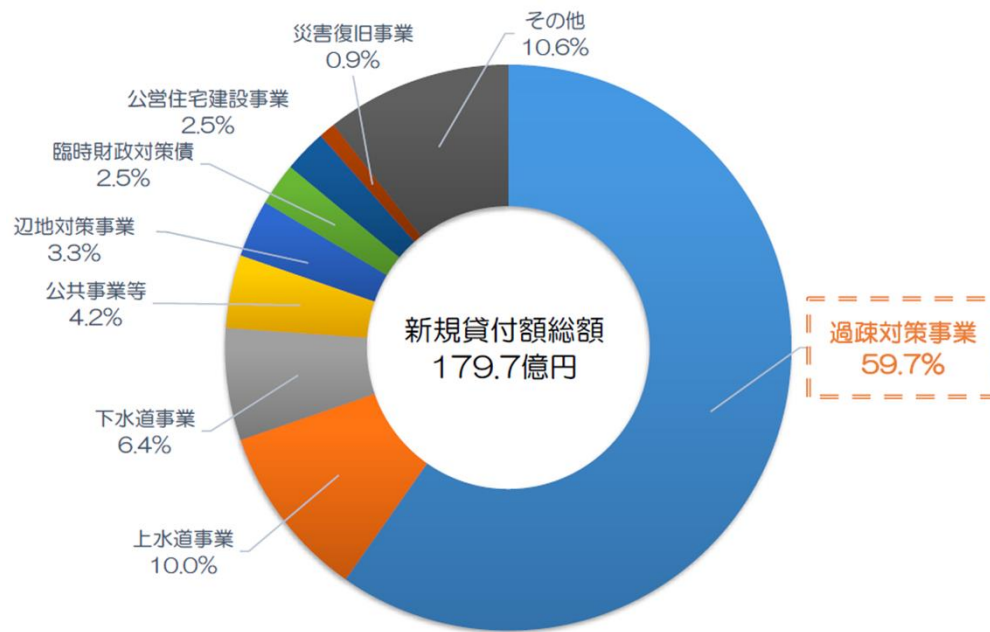
財政融資とは、国債の一種である財投債の発行により調達された資金等を財源として、政策的に必要であり確実な資金回収が見込まれるものの、民間では対応困難な分野に対し、長期・低利で行われる国の融資活動のことを言います。

地域活性化や産業振興に係る事業のほか、地域医療や上下水道の整備、学校教育施設の改修といった地域住民の生活に密着した社会資本整備などの事業に対して、財政融資資金が活用され、役立てられています。

令和6年度の新規貸付額の概要

(億円)

事業別新規貸付額割合

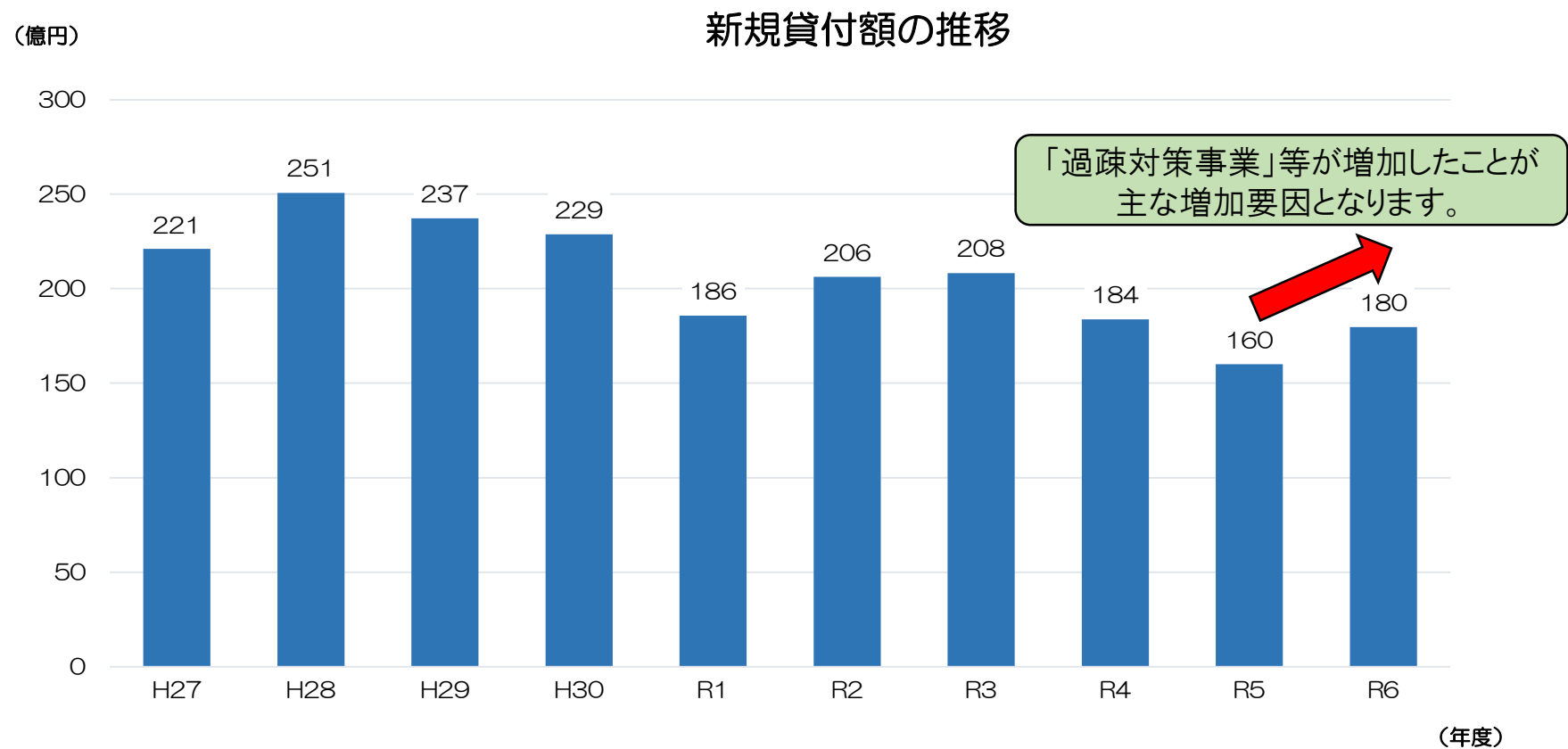


**新規貸付額割合において、
過疎対策事業が半分以上を占めています。**

事業区分	貸付額	前年度からの増減額
過疎対策事業	107.3	14.1
上水道事業	17.9	2.4
下水道事業	11.5	▲1.8
公共事業等（一般補助・道路・港湾含む）	7.5	▲3.8
辺地対策事業	5.9	▲3.7
臨時財政対策債	4.4	▲1.6
公営住宅建設事業	4.4	0.9
災害復旧事業	1.7	1.5
その他	19.0	11.6
合計	179.7	19.6

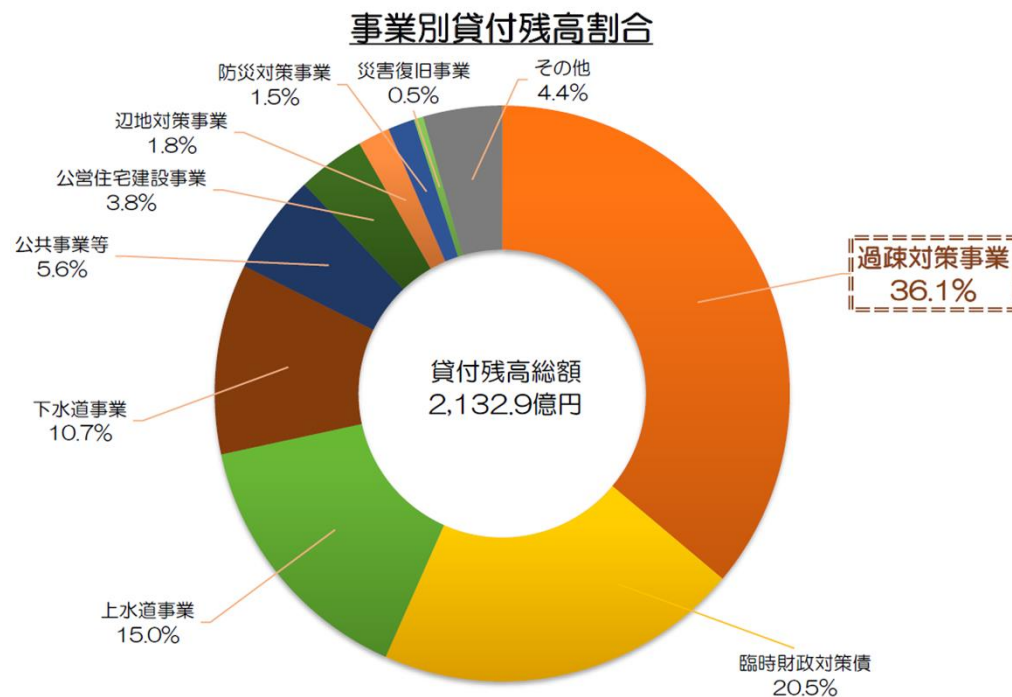
※その他の中には下記が含まれます。
 ・防災・減災・国土強靱化緊急対策事業（12.1億円）
 ・教育・福祉施設等整備事業（4.5億円）
 ・病院事業・介護サービス事業（2.3億円）

新規貸付額の推移について



令和6年度末の貸付残高の概要

(億円)



**過疎対策事業債が貸付残高全体の
約3割を占めています。**

事業区分	貸付残高	前年度からの増減額
過疎対策事業	770.5	7.4
臨時財政対策債	437.8	▲48.5
上水道事業	319.1	0.7
下水道事業	227.9	▲6.0
公共事業等（一般補助・道路・港湾含む）	120.3	▲1.3
公営住宅建設事業	81.1	▲5.3
辺地対策事業	38.4	1.3
防災対策事業	32.0	11.5
災害復旧事業	11.4	▲2.0
その他	94.5	▲7.5
合計	2,132.9	▲49.7

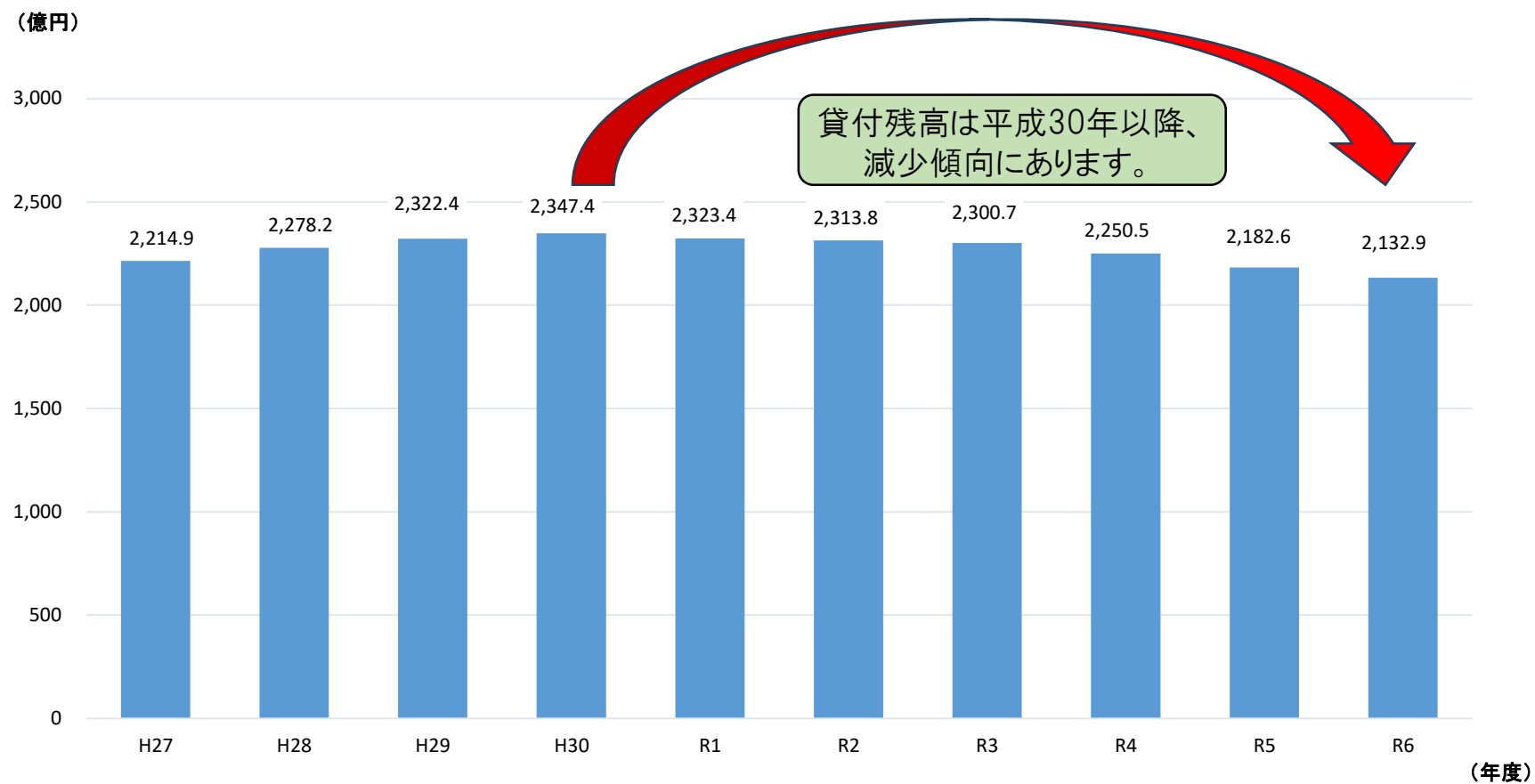
※その他の中には下記が含まれます。

・学校教育施設等整備事業、一般廃棄物処理事業、病院事業・介護サービス事業、市場整備事業、社会福祉施設整備事業、補てん債

注）取り扱うデータについて、端数処理等の都合上、数値が一部合わない場合があります。

貸付残高の推移について

貸付残高の推移



財政融資資金を活用した管内の地域振興事例



サロマ湖展望台（佐呂間町、過疎対策事業）



津別町大通地区コミュニティ施設（津別町、過疎対策事業）

このほかにも・・・

○ロックバレースキー場周辺整備事業

○認定こども園整備事業

○消防庁舎建設事業

○常呂カーリングホール整備事業

など、多くの事業に財政融資資金が活用されております。



JF湧別ほたて玉冷加工場（湧別町、過疎対策事業）

管内地方公共団体別の財政融資資金地方資金貸付実績額及び貸付残高

(単位：億円、件)

	団体名	貸付実績額 (令和6年度)	貸付残高 (令和6年度末)	
			件数	金額
市	北見市	36	454	680
	網走市	5	173	101
	紋別市	16	269	202
町及び村	大空町	7	172	111
	美幌町	8	141	86
	津別町	13	150	95
	斜里町	20	237	97
	清里町	1	82	42
	小清水町	1	93	47
	佐呂間町	7	136	62
	訓子府町	4	141	50
	置戸町	3	107	51
	遠軽町	22	155	179
	湧別町	18	167	116
	滝上町	10	134	54
	興部町	1	98	42
	西興部村	4	78	31
	雄武町	4	102	49

	団体名	貸付実績額 (令和6年度)	貸付残高 (令和6年度末)	
			件数	金額
一部事務組合等	西紋別地区環境衛生施設組合	—	4	5
	網走地区消防組合	0.088	2	0.123
	広域紋別病院企業団	1	15	29
	斜里郡3町終末処理事業組合	—	4	2

北見出張所 管内計	180	2,914	2,133
	(6.8%)		(8.7%)
北海道財務局 管内計	2,652	23,966	24,483
全国計	28,604	292,823	391,876

(注1) ()内は北海道財務局管内に占める北見出張所管内の割合です。

(注2) 単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

**北海道に占めるオホーツク管内における新規貸付額の割合は6.8%、
貸付残高の割合は8.7% となっています。**

【参考1】過疎対策事業債について

》》》 過疎対策事業とは？

過疎対策事業とは、過疎地域自立促進特別措置法により**過疎地域**(※)として指定された市町村が、過疎地域自立促進市町村計画に基づいて行う事業のことを言います。

令和6年度時点でのオホーツク管内の過疎団体は、18市町村のうち**17団体**あり、その多くが過疎対策事業債として財政融資資金を活用しています。

(※)過疎地域…人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域

》》》 過疎対策事業債が活用される理由

元利償還金の70%は普通交付税の基準財政需要額に算入されることとなっています。つまり、地方公共団体の負担は最終的に元利償還金の30%のみとなるため、団体にとって比較的利用しやすい財政融資資金としてご活用いただいております。

》》》 主な用途

過疎対策事業の用途は、大きく2種類に分けられます。

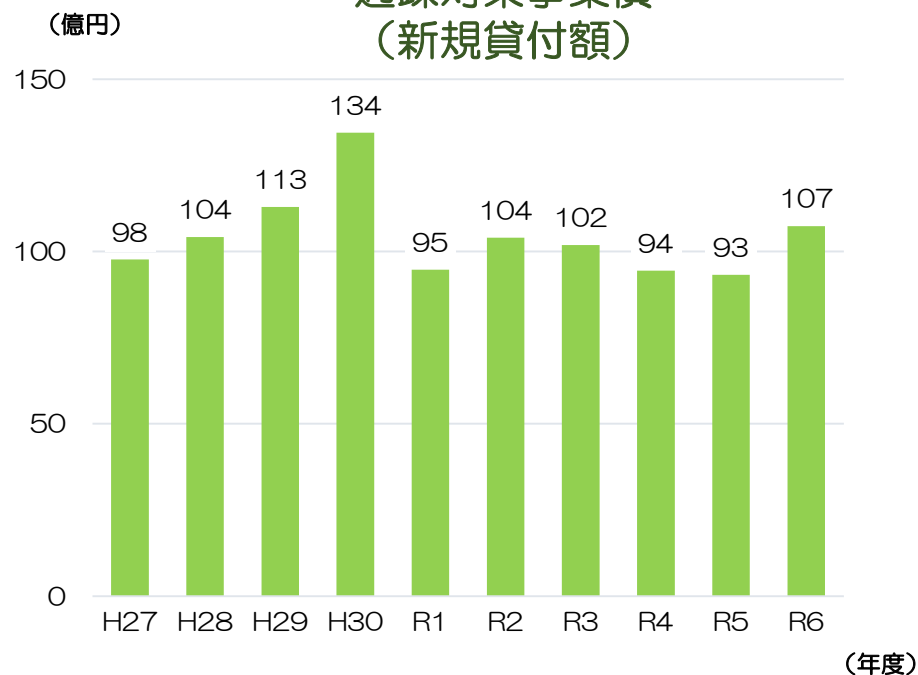
●ハード事業

病院や上下水道などの公的施設の整備や除雪機械の購入等、過疎地域住民の生活に資する建設事業

●ソフト事業

地方公共団体が実施する「農業担い手確保対策事業」や「商工業活性化事業」等、過疎地域の活性化に資する事業

過疎対策事業債 (新規貸付額)



【参考2】財政融資資金の主な事業区分と使い道

(単位: 億円)

主な事業区分	R6年度 新規貸付額 (対前年増減額)	R6年度末 貸付残高 (対前年増減額)	主な用途
過疎対策事業	107.3 (14.1)	770.5 (7.4)	過疎地域の自立促進と住民の生活に資する施設整備事業などのハード事業並びに農業担い手確保対策事業や商工業活性化事業などのソフト事業
上水道事業	17.9 (2.4)	319.1 (0.7)	配水管や浄水場、ポンプ場などの整備
下水道事業	11.5 (▲1.8)	227.9 (▲6.0)	下水道管、終末処理場などの整備
公共事業等 (一般補助・道路・港湾含む)	7.5 (▲3.8)	120.3 (▲1.3)	道路・公園・河川・港湾などの整備
辺地対策事業	5.9 (▲3.7)	38.4 (1.3)	公共的施設に恵まれない辺地の生活文化水準向上を図る施設等の整備
臨時財政対策債	4.4 (▲1.6)	437.8 (▲48.5)	税収不足などにより国の財源が不足した際、本来地方交付税として交付する部分を地方債により貸付けするもの
公営住宅建設事業	4.4 (0.9)	81.1 (▲5.3)	公営住宅の整備
災害復旧事業	1.7 (1.5)	11.4 (▲2.0)	被災した公共・公用施設の復旧